

茂原市史編さん事業の活動

(近世史調査 その三)

現在、近世史部門は（仮）『茂原市史 資料編Ⅲ（近世一）』の刊行に向けて調査・執筆作業を進めています。今回は、市史編さんに不可欠となる史料がどのように伝存してきたのか、その一端をご紹介します。

容も含まれ、秘蔵にすべきものだ」という意味になります。明治二〇年頃に、何らかの契機で、この木箱に納められたのでしよう。



▲木箱（高橋家文書C-1）

立木村の村役人を務めた高橋家には、図のような木箱が伝わっています。黒い漆塗りの木箱で、表には金字で「御水帳 名寄帳 高橋氏」と記されています。「御水帳」は、検地帳を指し、「名寄帳」とともに、村の土地管理に欠かせない重要な文書です。木箱の蓋の裏面には「祖先数代所持仕来たる古書類二付、子々孫々迄、永□我家に保存可致、就中水帳之如きは亡祖父喜兆翁生前二言伝へも有之、旁別而秘蔵可致もの也 明治二十年一月 高橋種健記」とあります。これを訳すと「先祖代々大切に保管してきた古書類であり、特に検地帳には高橋喜兆が生前に言い伝えた内

木箱には、寛永一六年（一六三九）「立木村古水帳」、宝暦七年（一七五七）「高盛帳」、安永五年（一七七六）「畑名寄帳」、寛政五年（一七九三）「明細帳」、文政元年（一八一八）「古屋鋪改帳 全」、同六年「石盛帳」、同一〇年「山名寄帳」、天保四年（一八三三）「弘化元年（一八四四）「石盛反取帳」二冊、計九冊の帳簿や、名寄帳

の下書が含まれます。これは、近世の村政において不可欠な文書であっただけでなく、明治期においても近世以来の先例や慣行を確かめる上で大切なものでした。

こうした書類を管理するために、一点一点の史料名を記した「旧帳簿目録」という文書も木箱に保管されています。この末尾には「右大切二取扱、後世二至り候も、決而反古（故）書二不致、永久吾家ニ保存可致もの也」とあり、これを訳すと「帳簿類を大切に

扱い、後世においても決して廃棄することなく永久に保存せよ」となります。近世では、村役人の交代がしばしばあり、その際には、上記のような重要文書が「引継目録」とともに、村役人を務める家から家に引き継がれていました。明治以降、近世以来の古文書の保管の担い手が必ずしも明確

ではなくなりません。そのなかで、高橋家のような、近世期に村役人を歴任し、明治期にも戸長などを務めた家によって、古文書が「永久」に「大

切」に保管されるようになってきたわけですね。このような文書を大切に後世に伝えるという想いが引き継がれ、今日の市史編さん事業が可能になっています。こうした想いを受け継ぎ、刊行に向けて取り組んで参ります。

茂原市史編さん委員会
調査執筆委員 黒滝 香奈
問合せ
美術館・郷土資料館
☎(26)21311 FAX(26)2132

学習活動にお役立てください

市では、生涯学習の推進に向け、次の情報を提供していますので、日々の学びにお役立てください。メニュー表等はウェブページから確認できます。また、本納支所、東部台文化会館、各公民館、図書館、総合市民センター、各福祉センターにて配布しています。

	内容	ウェブページ
職員出前講座 メニュー一覧表	市の職員が出向き、市政に関する情報を説明する講座を掲載しています。	
生涯学習 ガイドブック	市の各課や施設等が主催する生涯学習関連事業や相談事業などを対象者別に掲載しています。	
自主グループ 一覧表	各公共施設を利用し活動している認可団体を掲載しています。	

問合せ 生涯学習課（9階）
☎(20)1559 FAX(20)1607